

平成28年3月8日

株 主 各 位

秋田県秋田市御所野湯本四丁目2番3号

株式会社UMNファーマ

代表取締役会長兼社長 平野 達義

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成28年3月28日（月曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権の行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.evotote.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年3月29日（火曜日）午前10時
 2. 場 所 横浜市港北区新横浜3丁目4番地
新横浜プリンスホテル3F 「ノクターン」
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第12期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第12期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役4名選任の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.umnpharma.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

以 上

-
- (お願い) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (アドレス <http://www.umnpharma.com/>) に掲載させていただきます。
3. 本株主総会終了後、同会場にて事業概況説明会の開催を予定しておりますので、是非ご出席くださいますようご案内申し上げます。

＜インターネットによる議決権行使のご案内＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（但し、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。）

※「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) インターネットによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございますので、ご了承ください。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成28年3月28日（月曜日）午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等ございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（いわゆる「なりすまし」）や議決権行使の内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回行使された場合の議決権の取扱いについて
- (1) 議決権行使書とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
 - (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金・パケット通信料等）は、株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（通話料無料）

受付時間 午前9時～午後9時

（議決権電子行使プラットフォームについて）

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合弁会社(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

事業報告

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の金融政策や経済政策の効果を背景に、景気が緩やかに回復しつつあり、個人消費も底堅く推移いたしました。一方で、世界経済においては、米国における金融緩和の縮小、欧州における債務問題の長期化、中国をはじめとする新興国経済の成長率鈍化が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況であります。

わが国医薬品業界においては、医療費抑制策により医療用医薬品市場の伸びが鈍化しており、グローバル医薬品開発による世界市場での展開が一層重要になっております。

このような経営環境の中にあって、当社グループは、アステラス製薬株式会社と提携した「UMN-0502」（組換えインフルエンザHAワクチン（多価）、以下、「UMN-0502」といいます。）、「UMN-0501」（組換えインフルエンザHAワクチン（H5N1）、以下、「UMN-0501」といいます。）、世界保健機関（World Health Organization：WHO）がH5N1とともにパンデミック発生の可能性を指摘しているH9N2亜型に対する「UMN-0901」（組換えインフルエンザHAワクチン（H9N2）、以下、「UMN-0901」といいます。）、ウイルス性胃腸炎の主な原因ウイルスであるノロウイルス及びロタウイルスに対する「UMN-2003」（組換えノロウイルスVLP＋組換えロタウイルスVP6混合ワクチン、以下、「UMN-2003」といいます。）及びノロウイルスに対する「UMN-2002」（組換えノロウイルスVLP単独ワクチン、以下、「UMN-2002」といいます。）の開発に経営資源を重点的に配分し研究開発を進めてまいりました。なお、上記開発パイプラインのうち、国内においては、UMN-0502及びUMN-0501に関し、アステラス製薬株式会社と提携し開発を進めており、韓国においては、UMN-0502、UMN-0501及びUMN-0901に関し、日東製薬株式会社と提携し開発を進めております。

UMN-0502については、平成26年5月にアステラス製薬株式会社がインフルエンザの予防の効能・効果で、厚生労働省に製造販売承認申請を行っており、当連結会計年度においては、当該審査に対する各種照会事項への対応を継続して行っております。なお、平成27年6月5日に開催された第63回日本化学療法学会総会のシンポジウム7にて、独立行政法人国立病院機構東京病院呼吸器センター永井英明先生より、これまでにアステラス製薬株式会社と共同で実施した国内における第Ⅲ相臨床試験の結果について発表いただきました。また、平成27年6月25日（米国現地時間）に当社技術導入元であるProtein Sciences Corporation（以下、「PSC」といいます。）が、平成25年1月に米国食品医薬品局（FDA）より製造販売承認を受け米国市場で販売しているUMN-0502と同様の季節性組換えインフルエン

ザHAワクチンFlublok[®]について、2014年－15年シーズンに実施したFlublok[®]（4価）と既承認孵化鶏卵ワクチン（4価）との有効性比較臨床試験の結果を発表、Flublok[®]（4価）接種群において統計的有意差をもってインフルエンザ発症予防効果が示されました。

UMN-2002については、平成26年2月に第一三共株式会社と締結した共同研究契約に従い、当社は製造プロセスの改善を行い、同社へ抗原を提供することにより、同社にて基礎検討が継続して行われております。

バイオ医薬品受託製造（Biopharmaceutical Contract Manufacturing Organization）事業においては、国立感染症研究所より受託しておりました業務が完了、またその他企業より、複数の新規案件を受託し業務を推進しております。加えて、平成26年12月に、PSC及び株式会社IHIと締結した、PSCが米国で販売している季節性組換えインフルエンザHAワクチンFlublok[®]の原薬を当社子会社株式会社UNIGEN岐阜工場（以下、「岐阜工場」といいます。）より供給することの可能性検討に関する基本合意に基づき、PSCにおいて岐阜工場提供の資料によるFlublok[®]原薬製造工程とのギャップ分析等の検討を行っており、本検討作業を基に、PSCでは、FDAに対する岐阜工場の製造所承認申請に向けた準備を進めております。製造所承認申請に向けた準備と並行して、PSC、岐阜工場双方におけるプロジェクトチームにて、実際の輸出を想定した具体的な実務面での課題抽出、解決策検討等を行っております。正式基本合意に向けては、上記準備作業による合意事項に加え、経済条件に影響を与える具体的な生産計画及びロジスティクスに関する各種シミュレーションを実施の上、PSCと合意内容の諸条件に関する協議を進めました。なお、平成28年2月12日にPSCと当社子会社株式会社UNIGEN（以下、「株式会社UNIGEN」といいます。）の間で正式合意書の締結を行っております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は202,637千円（前年同期比81.7%減）となりました。

一方、UMN-0502審査対応、提携先と各開発パイプラインの研究開発遂行、米国市場へのFlublok[®]原薬輸出事業準備に関する費用に加えて、岐阜工場での商用生産開始が1年後ろ倒しになったことに伴い、2015年－16年シーズン向け製品売上に対応する製造原価に反映すべく計上しておりました仕掛品を一括費用化したこと等により、営業損失は3,207,281千円（前連結会計年度の営業損失3,942,694千円）、経常損失は3,390,038千円（前連結会計年度の経常損失4,249,795千円）、当期純損失は3,390,277千円（前連結会計年度の当期純損失3,961,233千円）となりました。また、当社グループは、医療用医薬品の研究開発及びこれに関連する事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績に関する記載を省略しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資は409,654千円であり、その主なものは岐阜工場の生産設備増設に向けた準備業務であります。

(3) 資金調達の様況

当連結会計年度においては、株式会社UNIGENの運転資金として、金融機関より短期借入金3,000,000千円の調達を実施いたしました。

(4) 財産及び損益の様況

① 企業集団の財産及び損益の様況

区分	第9期 (平成24年12月期)	第10期 (平成25年12月期)	第11期 (平成26年12月期)	第12期 (当連結会計年度) (平成27年12月期)
売上高(千円)	108,225	93,379	1,108,522	202,637
経常損失(△)(千円)	△2,652,395	△4,147,960	△4,249,795	△3,390,038
当期純損失(△)(千円)	△1,996,917	△3,717,117	△3,961,233	△3,390,277
1株当たり当期純損失(△)(円)	△420.61	△491.59	△452.34	△354.16
総資産(千円)	14,031,644	19,001,793	12,882,050	11,808,306
純資産(千円)	4,369,293	4,253,491	3,705,408	333,781

(注) 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第9期 (平成24年12月期)	第10期 (平成25年12月期)	第11期 (平成26年12月期)	第12期 (当事業年度) (平成27年12月期)
売上高(千円)	108,225	92,929	1,108,522	190,315
経常損失(△)(千円)	△1,325,927	△3,179,228	△2,820,079	△614,329
当期純損失(△)(千円)	△1,328,729	△3,207,073	△2,822,385	△617,233
1株当たり当期純損失(△)(円)	△279.87	△424.14	△322.29	△64.48
総資産(千円)	6,079,255	7,493,207	7,031,659	6,274,422
純資産(千円)	5,269,705	5,671,638	6,307,365	5,708,782

(注) 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社は、親会社に当たる会社はございません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社UNIGEN	1,500,500千円	50.00%	医薬品原薬の開発・製造・販売

(6) 対処すべき課題

① 当社グループの特徴と現状の認識について

当社グループは、次世代バイオ医薬品自社開発機能のみならず、製造プラットフォームを有するバイオフーマ企業としてバイオテクノロジー関連技術・製品の研究開発を行うとともに、日本国内において組換えインフルエンザHAワクチン原薬生産施設の整備に取り組んでおります。また、平成24年6月より各生産施設を活用したバイオ医薬品受託製造事業の展開を図っております。

現在、展開を図っている次世代バイオ医薬品自社開発事業においては、「既存パイプラインUMN-0502、UMN-0501、UMN-0901、UMN-2002及びUMN-2003の開発推進」、「組換えインフルエンザHAワクチンをはじめとするバイオ医薬品原薬生産体制の整備拡充」、「米国市場向け季節性組換えインフルエンザHAワクチンFlublok[®]原薬の輸出」、「UMN-0502、UMN-0501及びUMN-0901の東アジア地域への展開」、「基盤技術を活かした新規開発パイプラインの拡充」、「Baculovirus Expression Vector System（以下、「BEVS」といいます。）を中心としたバイオ医薬品受託製造事業の展開」に経営資源を集中し、事業展開を行うことが重要であると考えております。

医薬品の研究開発や生産施設の整備拡充においては、さまざまなリスクが存在しており、そのため研究開発体制の強化、GMPに準拠した組換えインフルエンザHAワクチンをはじめとするバイオ医薬品原薬生産体制の整備拡充を積極的に実施する必要があります。

今後の主要事業のひとつとして展開しているバイオ医薬品受託製造事業においては、研究開発初期から商用生産まであらゆる顧客ニーズに対応可能な体制を整備するとともに、顧客が要求する品質基準を満たすサービスを提供すべく、人材の教育訓練を継続的に行っていくことが重要であると考えております。これらの課題を達成し、当社グループの事業目的を実現するためには、人材・研究開発・施設への先行投資が必要であり、それを支える収益基盤の確立及び財務基盤の強化が重要であると考えております。また、経営の質を高めるために、内部統制システムの強化やIR活動の推進も重要な課題であると認識しております。

上述のとおり、当社グループは、経営基盤をより一層強固なものにし、企業価値を最大化するために、対処すべき当面の課題を以下のように考え、各対応策の実行に努めてまいります。

② 対処すべき当面の課題の内容及び具体的な取組状況

a. 既存パイプラインの確実な推進

当社グループの収益基盤を確立するためには、現在取組中の組換えインフルエンザHAワクチンの開発を確実に進め、事業化することが直近の最も重要な課題であると考えております。

当社は、アステラス製薬株式会社との「細胞培養インフルエンザワクチンの共同事業契約書」に基づき、UMN-0502及びUMN-0501の共同開発を確実に推進してまいります。特にUMN-0502については、製造販売承認申請段階にあることから、販売に至るスケジュールを遵守するとともに、商用生産に向けた活動に経営資源を優先的に配分していく方針であります。

UMN-0901については、早期に臨床試験を開始すべく非臨床試験を着実に推進し、UMN-2002及びUMN-2003については、非臨床試験に向けた基礎研究を積極的に実施してまいります。

また、韓国においても、日東製薬株式会社との「Agreement For The Co-development And Commercialization Of Recombinant Influenza HA Vaccines In South Korea」に基づき、国内と同様にUMN-0502、UMN-0501及びUMN-0901の共同開発を推進すべく、スムーズな治験薬の供給等を行ってまいります。

b. 組換えインフルエンザHAワクチンをはじめとするバイオ医薬品原薬生産体制の整備拡充

日本国内でワクチン事業を展開するためには、国内における生産体制の整備が課題となります。当社は、厚生労働省「新型インフルエンザワクチン開発・生産体制整備臨時特例交付金」交付事業（第一次分）の助成金にて、秋田県秋田市に秋田工場を建設いたしました。既に性能適格性評価（Performance Qualification：PQ）を実施、今後は臨床試験に供する治験薬を供給する拠点として活用してまいります。また、株式会社UNIGENが、岐阜県揖斐郡池田町にUMN-0502をはじめとするバイオ医薬品原薬を商用生産すべく岐阜工場を建設、平成26年11月に医薬品製造業許可を取得するに至っております。

これら原薬生産施設の運営は、株式会社UNIGENが行いますが、GMPに準拠した工場運営に係る体制構築・人材の教育訓練・業許可取得及び工場稼働率の維持・向上に留意していく必要があります。

当社グループは、秋田工場や岐阜工場の運転資金の確保のみならず、岐阜工場の本格稼働に向けた人材確保・生産体制の構築等を積極的に行っております。

また、将来における国内市場に対する安定供給、海外への輸出を見据え、供給責任を果たすべく主培養槽の増設による生産能力の拡充を通じて、収益拡大を目指してまいります。

- c. 米国市場向け季節性組換えインフルエンザHAワクチンFlublok[®]原薬の輸出
- 当社は、平成26年12月に当社の技術導入元であるPSCが米国にて販売している季節性組換えインフルエンザHAワクチンFlublok[®]の原薬について、岐阜工場の国内必要供給量を上回る生産余力を活用して、PSCに供給することの可能性検討に関する基本合意を、PSC及び株式会社IHIと締結しております。
- 米国インフルエンザワクチン市場は、ミネソタ大学Center for infectious Diseases Research and Policy (CIDRAP) の平成26年7月29日付記事「US flu vaccine supply expected to top 150 million doses」によれば、平成25年度における年間供給本数実績は134.9百万ドーズとなっており、平成26年度は154百万ドーズから160百万ドーズの供給量と想定されております。また平成27年10月16日付記事「US flu levels low as new season's reporting starts」によれば、平成27年度における想定供給量は171百万ドーズから179百万ドーズとなっている世界最大の市場であります。
- 当社は、米国市場へのFlublok[®]原薬輸出を当社の中長期的な収益拡大のドライバーとして位置付け、平成28年2月12日にPSCと株式会社UNIGENにおいて米国にてPSCが販売している季節性組換えインフルエンザHAワクチンFlublok[®]の岐阜工場からの原薬供給に関する正式合意書を締結いたしました。並行して、FDAによる岐阜工場の製造所認可取得に向け準備を進め、早期の輸出実現を目指してまいります。
- d. UMN-0502、UMN-0501及びUMN-0901の東アジア地域への展開
- 当社は日本のみならず、中国・韓国・台湾・香港・シンガポールにおける組換えインフルエンザHAワクチンの独占的事業化権を有しております。既に韓国においては、日東製薬株式会社と共同開発及び独占的販売権について提携、また、平成25年10月には、台湾の國光生物科技股份有限公司とUMN-0502、UMN-0501及びUMN-0901の台湾及び中国における商業化に関する優先交渉権を供与する正式契約を締結しております。これらの地域においては高成長が期待されており、当社グループの成長をさらに加速するためには、これらの地域への展開が課題となります。一方で、各国の製造・開発・承認・販売に係る規制環境は流動的であり、現地提携先企業とWin-Winの関係が構築可能な提携スキームについて模索し、各国のビジネス環境に合致した最適の手段の選択が可能な地域について、事業展開を行ってまいります。
- e. 基盤技術を活かした新規開発パイプラインの拡充
- 当社グループの企業価値を持続的に向上させていくためには、新規開発パイプラインを拡充することにより、医薬品開発におけるリスク分散と将来の収益機会の確保が重要であると考えております。当社が保有する独自の製造プラットフォームであるBEVSは、多種多様なタンパクを製造できるという特徴を有することから、既存の開発パイプラインのみならず、その他のワクチ

ン、さらにはタンパク製剤への応用展開が可能であります。

当社グループの役職員には、国内外の大手製薬企業での豊富な経験と実績を有する人材が複数おり、大学をはじめとする各種研究機関との広範な人的ネットワークを有しております。新たなパイプラインを開始するにあたり、このような人的ネットワークを介していち早く有望なワクチンやタンパク製剤を中心とした新薬の情報を得るのみならず、開発の可能性及び懸念されるリスク等の分析・評価に関する精度を高め、より価値の高いパイプラインを確保することが、結果として当社の企業価値向上をもたらすものであると考え、今後も研究開発を担当する優秀な人材を積極的に獲得してまいります。

f. BEVSを中心としたバイオ医薬品受託製造事業の展開

バイオ医薬品受託製造事業は、当社グループの各原薬生産施設・人材・製造に関する知見を活用した事業であります。平成25年における世界の医薬品売上上位10位のうち7品目がバイオ医薬品であり（出所：セジテム・ストラテジックデータ株式会社「世界の医薬品メーカーの医薬品売上高ランキング2013年」より）、73%を占めるまでに成長しております。今後、バイオ医薬品開発に積極的に取り組む企業が増加するため、バイオ医薬品生産量は一層増加していくものと想定されます。

当社グループは、最先端のバイオ医薬品生産施設、高度なバイオ医薬品製造ノウハウをもった人材、自社開発品の生産プロセスの開発経験に基づく提案力を自社の強みとしており、これらの強みを活かして当社独自の製造プラットフォームであるBEVSで生産可能な新規バイオ医薬品原薬を中心にバイオ医薬品受託製造事業を展開しております。既に複数の機関から新規バイオ医薬品候補品の原薬についての製造受託を獲得するなど着実に受託実績を積み重ねております。

一方、バイオ医薬品受託製造事業において想定される顧客ニーズは、極めて多岐にわたることから、受託体制の整備を積極的に行うとともに、当社グループが実施する受託業務の信頼性を確保していく体制を拡充していく必要があります。また、顧客が要求する基準以上の品質を保つことを第一義とする受託業務を行うにあたり、優秀な人材のさらなる確保、継続的な教育訓練を実施することによる組織力の向上を図ってまいります。

g. 財務基盤の強化

当社グループは、既存パイプラインの開発の推進、組換えインフルエンザHAワクチンをはじめとするバイオ医薬品原薬生産施設の整備、新規開発パイプラインの拡充、バイオ医薬品受託製造事業における追加設備投資、人材の確保や教育訓練等、事業活動に必要な資金を継続的に外部より調達する必要があります。これまで当社グループでは、研究開発に係る資金については、事業会社との戦略的提携や製薬企業との共同事業に伴う権利許諾への対価、

第三者割当増資、公募調達、新株予約権の発行等により資金を調達してまいりました。また、岐阜工場の建設資金に充当することを目的として、株式会社UNIGENにおいて、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとし、平成24年2月に総額10,500,000千円のシンジケートローン契約を金融機関等10社と、また、同年9月には2,500,000千円のシンジケートローン契約を金融機関等4社とそれぞれ締結し、設備資金を調達してまいりました。平成26年3月には、当該シンジケートローンについてリファイナンスを実施、金融機関等4社と総額7,990,000千円のシンジケートローン契約を締結しております。また、平成27年8月には当該シンジケートローントランシェBについて2,200,000千円増枠した結果、合計10,190,000千円の規模となっております。また、UMN-0502販売開始以降については、岐阜工場における生産活動に係る運転資金ニーズが生じます。今後も財務基盤強化のために、製薬企業等との提携による開発協力金の確保や金融機関等を通じた資金調達の可能性等を適時検討してまいります。

h. 継続企業の前提に関する重要事象について

当社の主要開発パイプラインであるUMN-0502は、日本国内においてアステラス製薬株式会社と共同で開発を実施し、平成26年5月に同社が厚生労働省に対してインフルエンザの予防の効能・効果にて製造販売承認申請したものの、現時点では承認が得られておりません。審査は独立行政法人医薬品医療機器総合機構が実施いたしますが、場合によっては更に想定以上の審査期間を要する可能性、もしくは承認を取得できない可能性が存在し、これらの不確実性は当社の財務状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、並行してUMN-0502原薬生産準備を進めている岐阜工場におきまして、多額の運営費用を必要としており、更に平成28年2月12日付にて正式合意契約を締結した米国向けFlublok[®]原薬輸出事業を実現するための対応費用を確保していく必要性が生じております。これらの状況により当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するべく、国内においては、製造販売承認申請者であるアステラス製薬株式会社との緊密な関係のもと、最優先事項として当局への対応に注力し、マイルストーン及び製品収益の確保に努めてまいります。また、PSCと協力し、早期に岐阜工場から米国向けFlublok[®]原薬輸出を開始することにより、国内事業における不確実性に対応、事業リスクの分散を図りつつ、更なる収益の確保のほか、資金調達に努めてまいります。

i. 内部統制システムの強化

当社グループは、業務の有効性・効率性を高め、財務報告の信頼性を確保し、事業活動に関わる法令等の遵守を確実にし、資産の保全を図るため、内部統制システムを維持してまいります。また、リスク管理・コンプライアンス体制等の充実により、内部管理体制のより一層の強化を目指してまいります。

j. IR活動の推進

当社グループは、株主・投資家等の当社のステークホルダーと双方向のコミュニケーションを重視し、経営の一層の改善に役立てるために、企業情報を正確、公平かつ適時・適切に発信するよう努め、信頼と正当な評価を得ることを目指してまいります。

(7) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

当社グループは、当社及び株式会社UNIGENにより構成されており、次世代バイオ医薬品自社開発事業及びバイオ医薬品受託製造事業を行っております。

① 次世代バイオ医薬品自社開発事業

当社では、開発パイプラインごとに対象疾患領域及び臨床現場の状況、競合する医薬品の状況などを総合的に勘案し、医薬品としての価値を最大化できる最適のタイミングで国内外の製薬企業と提携しライセンスアウトするのみならず、自ら原薬を製造し製品を供給することで収益を確保していくビジネスモデルを基本としております。

製品供給にあたっては、原薬生産施設を製造パートナーとともに子会社を通じて運営し、原薬を製造いたします。また、製剤化については、製剤工程委託企業に外注し、最終製品を提携製薬企業に供給いたします。

② バイオ医薬品受託製造事業

当社グループが保有する横浜研究所、秋田工場及び岐阜工場、これら研究開発・生産施設に従事する製造ノウハウに長けた豊富な人材を活用し、開発初期から商用段階まであらゆる顧客ニーズに対応しつつ、高い品質の製品を供給していくビジネスモデルを基本としております。受注活動をバイオ医薬品受託製造事業提携企業とともにを行い、当該提携企業を通じて顧客に対して検討用サンプル・治験薬・製品・各種評価試験結果等を供給いたします。

(8) 企業集団の主要拠点等（平成27年12月31日現在）

名 称	所在地
本社・秋田工場	秋田県秋田市
横浜本社	神奈川県横浜市
岐阜工場	岐阜県揖斐郡池田町
横浜研究所	神奈川県横浜市
秋田研究所	秋田県秋田市

(9) 使用人の状況（平成27年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
110名	14名増

(注) 使用人数は就業員数（社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む。）であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
18名	4名減	45.8歳	3.7年

(注) 使用人数は就業員数（社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む。）であります。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成27年12月31日現在）

借入先	借入残高（千円）
シンジケートローン	6,229,000
株式会社三井住友銀行	3,600,000

(注) シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケート団からの借入であります。

2. 株式に関する事項（平成27年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 18,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 9,581,500株
 (3) 株主数 8,977名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
株式会社 I H I	453,250株	4.73%
アビ株式会社	400,000株	4.17%
坂本 暢子	388,300株	4.05%
坂本 寿章	266,800株	2.78%
アステラス製薬株式会社	262,600株	2.74%
株式会社 S B I 証券	178,500株	1.86%
MLPFS CUSTODY ACCOUNT	149,000株	1.56%
株式会社 I H I プラントエンジニアリング	141,800株	1.48%
坂本 クニエ	136,900株	1.43%
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM	120,300株	1.26%

（注） 持株比率は自己株式を控除して計算しており、小数点第3位を四捨五入しております。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況（平成27年12月31日現在）

名 称	第11回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
新株予約権の数	50個	9個	10個
保有人数 当社取締役（社外役員を除く） 当社監査役	1名 —	1名 —	1名 —
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注)	25,000株	4,500株	5,000株
新株予約権の払込金額	無償	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(1株当たり) (注)	2,200円	2,200円	2,200円
新株予約権の行使期間	平成24年1月27日から平成32年1月26日まで	平成24年1月27日から平成32年1月26日まで	平成24年1月27日から平成32年1月26日まで
新株予約権の行使の条件	※1	※2	※1

(注) 平成23年8月8日開催の当社取締役会決議により、平成23年8月24日をもって普通株式1株を50株に分割いたしました。これらに伴い新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

新株予約権の行使の条件

※1

- ① 新株予約権は、発行時に割当てを受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者は、新株予約権行使時においても当会社の取締役、監査役、執行役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権行使日において当会社がある証券取引所において上場をしている場合、もしくは1年以内に上場をする見込みである場合、又は特定の会社に対する買収が決定している場合であることを要する。
- ④ 新株予約権者に法令、定款もしくは社内規則に違反する行為があった場合、又は新株予約権者が当会社と競業関係にある相手先の取締役、執行役、監査役、使用人（執行役員を含む）、囑託、顧問、社外協力者又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上、新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でないと当会社取締役会が認めた事由が生じた場合は、新株予約権は行使できない。
- ⑤ その他の条件は、株主総会および取締役会の決議に基づき、当会社および被割当者との間で締結する新株予約権割当契約で定めるところによる。

※2

- ① 新株予約権は、発行時に割当てを受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権発行時において、当会社の従業員であった者は、新株予約権行使時においても当会社又は当会社子会社（会社法第2条第3号に定める子会社を意味する。）の取締役、監査役、執行役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権行使日において当会社がある証券取引所において上場をしている場合、もしくは1年以内に上場をする見込みである場合、又は特定の会社に対する買収が決定している場合であることを要する。
- ④ 新株予約権者に法令、定款もしくは社内規則に違反する行為があった場合、又は新株予約権者が当会社と競業関係にある相手先の取締役、執行役、監査役、使用人（執行役員を含む。）、囑託、顧問、社外協力者又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上、新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でないと当会社取締役会が認めた事由が生じた場合は、新株予約権は行使できない。
- ⑤ その他の条件は、株主総会および取締役会の決議に基づき、当会社および被割当者との間で締結する新株予約権割当契約で定めるところによる。

(2) 当事業年度中に従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項（平成27年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼社長	平野達義	株式会社UNIGEN 代表取締役社長
取締役	中田文久	臨床開発部長 非臨床開発部 担当 株式会社UNIGEN 取締役
取締役	橋本裕之	財務部長 人事部・総務部・経理部担当
取締役	成清勉	株式会社IHI 新事業推進部 次長 株式会社UNIGEN 取締役
常勤監査役	高木淳一	株式会社UNIGEN 監査役
監査役	加藤久満	
監査役	加藤凱信	NPO法人C. P. I. 教育文化交流推進委員会 理事

- (注) 1. 取締役成清勉氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役加藤久満氏及び同加藤凱信氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 常勤監査役高木淳一氏は、米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、監査役加藤久満氏及び同加藤凱信氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	3名	39,220千円
監査役	3名 (うち社外監査役2名)	12,000千円 (うち社外監査役2,400千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成22年8月31日開催の臨時株主総会において、使用者兼務取締役の使用者給与を除く役員報酬を年額144,000千円以内と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、平成18年3月29日開催の第2回定時株主総会において月額1,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等における社外役員等の兼職の状況

地 位	氏 名	兼職の状況
社外取締役	成 清 勉	株式会社IHI 新事業推進部 次長 株式会社UNIGEN 取締役
社外監査役	加 藤 久 満	
社外監査役	加 藤 凱 信	NPO法人C. P. I. 教育文化交流推進委員会 理事

(注) 株式会社IHIは、当社株式453,250株(持株比率4.73%)を保有しております。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社外取締役	成 清 勉	当事業年度に開催された取締役会21回のうち20回に出席いたしました。業務執行を行う経営陣から独立し、プラントエンジニアリング業界での知見・経験を生かし、客観的な視点で議案・審議等につき適宜質問・助言を行っております。
社外監査役	加 藤 久 満	当事業年度に開催された取締役会21回のうち20回に、監査役会19回全てに出席し、適宜取締役会及び監査役会の意思決定の適正性、内部統制システムの適切な運用を確保するための質問・助言を行っております。
社外監査役	加 藤 凱 信	当事業年度に開催された取締役会21回全てに、監査役会19回全てに出席し、適宜取締役会及び監査役会の意思決定の適正性、内部統制システムの適切な運用を確保するための質問・助言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等

区 分	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	15,700千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 当社の役員及び従業員は、当社が上場会社であること、並びに人の生命・身体に係る医薬品事業の当事者であることを強く意識し、会社法、金融商品取引法、金融商品取引所規則、医薬品医療機器等法（旧薬事法）及び関連規則、その他の法令の遵守を徹底するため、「コンプライアンス規程」等の諸規程を制定し、重要な会議等の場で継続的に周知徹底を図っております。
- (イ) 監査役、内部監査室及び会計監査人は、当社の役員及び従業員の職務の執行が関係法令及び規則、定款・規程等を遵守して行われているかを監査し、相互の連携を図るとともに、適宜、社長及び取締役会へ報告するなど、業務の適正を確保する体制を整備、運用しております。
- (ウ) 「内部通報規程」に基づき内部通報システムを構築し、法令・定款等違反行為を未然に防止する体制を整えております。

- (エ) 株主・投資家に対しては、「ディスクロージャー規程」に基づき適時開示体制を整備、構築することにより、経営の透明性の向上を図ることに努めております。
- (オ) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で一切の関係を遮断すべく、「反社会的勢力排除規程」を制定し、そのための体制整備を行い、運用を徹底しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (ア) 取締役会その他重要な会議の意思決定に係る議事録や、「職務権限規程」に基づいて決裁された文書等、取締役の職務に係る文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）は、関連資料を含めて「文書管理規程」に定められた方法、期間に準じて適切に保存及び管理をいたしております。
- (イ) 内部監査室及び監査役が定期的に重要な文書の管理、保管状況を監査するとともに、必要に応じて閲覧、謄写が可能な状態を維持しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) 経営上のリスクに関しては、経営課題とともにリスクを洗い出し、常にリスクを最小限にすることを意識しつつ、業務執行及び意思決定を行っております。
- (イ) リスクコントロール体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、財務部管理役員をリスク管理統括責任者としてリスク管理体制を構築し、リスクの開示及びクライシス発生時の対応に関する手順を明確化し、役員及び従業員へ周知徹底を行っております。また、内部監査室が内部監査を実施することで、運用体制を強化いたしております。
- (ウ) 当社の重要な資産である情報に関しては、「情報セキュリティ管理規程」を制定し、情報ネットワークシステムのセキュリティ体制を強化するとともに、役員及び従業員に対して情報セキュリティポリシー等のルールを周知を行い、厳格な情報管理体制を構築しております。
- (エ) 新型インフルエンザのパンデミック、大地震などの突発的緊急事態に対しては、社長をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとり、緊急事態に迅速に対応いたします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 当社グループの事業の社会的使命、経営目標、事業戦略が常に明確にされ、それを基に「中期経営計画」「年度事業計画」「年度予算」が策定され、役員及び従業員で共有いたしております。
- (イ) 職務の執行に当たっては、最低月1回開催される経営会議等において役員、幹部社員で情報共有が行われ、議論を尽くした上で取締役会へ上程されるなど、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を構築しております。
- (ウ) 取締役会決議に基づく業務執行については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」等において、執行の手続きが明確且つ簡明に定められ、効率的な業務執行を可能にしております。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (ア) 当社の子会社に関しては、「関係会社管理規程」に基づき、財務部が子会社の重要な意思決定、事業進捗状況等の管理を行い、グループ全体の経営効率の向上、最適化を図っております。
- (イ) グループ全体の内部統制の実効性を高めるため、内部監査室が定期的子会社の内部監査を実施し、内部統制システムの整備、運用状況を監査し、社長、監査役会へ報告いたしております。
- (ウ) 子会社の監査役が親会社の監査役会で定期的に監査結果を報告し、情報共有を図っております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在は、監査役職務を補助するスタッフはおりませんが、監査役会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当社従業員を配置いたします。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の監査役付の従業員を置いた場合は、その独立性を確保するため、当該従業員の任命、異動等の人事に関する事項の決定には、監査役の同意を必要といたします。なお、当該従業員は、業務の執行に係る役職を兼務いたしません。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (ア) 監査役への報告事項は以下のとおりといたします。
 - ①内部統制システムの整備状況及びその運用状況
 - ②業績及び業績見込みの内容、重要開示書類の内容
 - ③会社に著しい損害が発生するおそれがある事実を発見した場合、その事実
 - ④監査役から要求された契約書類等の文書の回付
 - ⑤その他監査役が報告を求める事項
- (イ) 取締役及び従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うことといたします。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (ア) 監査役会は、定期的に社長及び各担当役員より報告を受け、情報交換を行っております。
- (イ) 監査役は、内部監査室の年次監査計画及び監査の実施状況に関して適宜報告を受け、指摘、提言事項について意見交換する等、密接な情報交換及び連携を図っております。
- (ウ) 監査役及び内部監査室は、会計監査人の監査計画及び監査結果の報告を受ける等、相互の連携且つ牽制を図っております。
- (エ) 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタント、その他の外部アドバイザーを任用することができます。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役会は社外取締役1名を含む取締役4名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しており、各業務執行取締役から業務執行の状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。当事業年度の取締役会は21回開催されました。

取締役会に先立ち毎月1回（原則）、当社及び株式会社UNIGENの業務執行取締役及び主な幹部社員による経営会議を開催し、当社グループの経営状況や経営課題に関してより具体的に情報共有し、活発な質疑応答、意見交換を通して当社グループ全体の職務執行の適正及び効率性の確保に努めました。また常勤監査役が経営会議に出席し、その内容等を月次の監査役会で報告することにより、社外監査役との情報共有を図り、意見交換を行いました。

監査役会においては、代表取締役社長が定期的に業務執行の状況に関して報告を行い、意見交換を行いました。また常勤監査役が株式会社UNIGENの監査役を兼務し、株式会社UNIGENの取締役会等の重要な会議に出席した結果に関して、適宜、監査役会へ報告するなど情報共有を図り、必要に応じて意見交換を行いました。

当事業年度の監査役会は19回開催されました。

医薬品医療機器等法（旧薬事法）関連法令等の遵守は医薬品製造会社にとって生命線であり、株式会社UNIGENを中心として、関連法令を厳守した医薬品製造体制の確立、従業員等関係者の教育・育成等を徹底しております。当事業年度中には岐阜工場の医薬品製造体制がGMP（「医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令」に基づく「医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準」（Good Manufacturing Practice））に適合していることに関して、規制当局による確認が行われました。

その他のコンプライアンスに対する取組みに関しては、当社及び株式会社UNIGENの内部監査部門が、内部監査計画に基づき、各部門に対して法令、定款、規程等の遵守状況の監査を行い、その結果を代表取締役社長、監査役会に対して報告し、必要に応じて改善を行っております。

8. 会社の支配に関する基本方針

当社は、事業の着実な推進を図ることにより、企業価値の一層の向上に努めており、現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」については特に定めておりません。

連結貸借対照表

平成27年12月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,303,759	流 動 負 債	5,330,029
現金及び預金	842,121	買掛金	342,886
売掛金	17,897	短期借入金	3,600,000
仕掛品	417,590	1年内返済予定の長期借入金	1,119,000
原材料及び貯蔵品	1,685,139	リース債務	106,054
前渡金	25,390	未払金	82,842
前払費用	46,200	未払費用	10,114
未収消費税等	166,943	未払法人税等	21,819
その他	102,476	前受金	37,498
固 定 資 産	8,504,547	預り金	9,812
有 形 固 定 資 産	8,136,395	固 定 負 債	6,144,496
建物及び構築物	4,680,456	長期借入金	5,210,000
機械装置	2,555,545	リース債務	351,707
工具器具備品	72,904	繰延税金負債	47,697
リース資産	426,233	長期預り金	340,332
建設仮勘定	401,254	資産除去債務	175,482
無 形 固 定 資 産	171,795	その他	19,277
ソフトウェア	171,510	負 債 合 計	11,474,525
その他	285	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	196,356	株 主 資 本	333,781
敷金及び保証金	56,053	資本金	8,697,869
長期未収入金	100,000	資本剰余金	8,366,869
その他	40,302	利益剰余金	△16,730,760
		自己株式	△197
		純 資 産 合 計	333,781
資 産 合 計	11,808,306	負 債 ・ 純 資 産 合 計	11,808,306

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成27年1月1日
至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		202,637
売 上 原 価		52,708
売 上 総 利 益		149,929
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,357,211
営 業 損 失		3,207,281
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	393	
為 替 差 益	2,226	
助 成 金 収 入	76,263	
そ の 他	3,901	82,785
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	150,867	
株 式 交 付 費	102	
支 払 手 数 料	114,572	265,542
経 常 損 失		3,390,038
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		3,390,038
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,282	
法 人 税 等 調 整 額	△6,043	238
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		3,390,277
当 期 純 損 失		3,390,277

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年1月1日
至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年1月1日残高	8,688,544	8,357,544	△13,340,482	△197	3,705,408
連結会計年度中の変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	9,325	9,325			18,650
当期純損失(△)			△3,390,277		△3,390,277
連結会計年度中の変動額合計	9,325	9,325	△3,390,277	-	△3,371,627
平成27年12月31日残高	8,697,869	8,366,869	△16,730,760	△197	333,781

	純資産合計
平成27年1月1日残高	3,705,408
連結会計年度中の変動額	
新株の発行 (新株予約権の行使)	18,650
当期純損失(△)	△3,390,277
連結会計年度中の変動額合計	△3,371,627
平成27年12月31日残高	333,781

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

平成27年12月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	882,380	流 動 負 債	172,926
現金及び預金	739,092	1年内返済予定の長期借入金	75,000
売掛金	17,897	未払金	43,561
仕掛品	8,654	未払費用	1,980
前渡金	25,390	未払法人税等	16,151
前払費用	7,404	前受金	32,481
未収消費税等	20,556	預り金	3,750
その他	63,384	固 定 負 債	392,713
固 定 資 産	5,392,041	長期借入金	25,000
有 形 固 定 資 産	390,239	繰延税金負債	4,926
建物	360,787	長期預り金	340,332
建物附属設備	18,060	資産除去債務	22,454
構築物	1,261	負 債 合 計	565,639
機械装置	4,596	純 資 産 の 部	
工具器具備品	4,483	株 主 資 本	5,708,782
建設仮勘定	1,050	資本金	8,697,869
無 形 固 定 資 産	10,673	資本剰余金	8,366,869
ソフトウェア	10,388	資本準備金	8,366,869
その他	285	利益剰余金	△11,355,759
投 資 そ の 他 の 資 産	4,991,128	その他利益剰余金	△11,355,759
関係会社株式	1,500,000	繰越利益剰余金	△11,355,759
関係会社長期貸付金	3,405,200	自己株式	△197
敷金及び保証金	45,917	純 資 産 合 計	5,708,782
その他	40,010	負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,274,422
資 産 合 計	6,274,422		

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成27年1月1日
至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		190,315
売 上 原 価		135,938
売 上 総 利 益		54,377
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		764,296
営 業 損 失		709,919
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	365	
為 替 差 益	2,152	
受 取 事 務 手 数 料	9,881	
設 備 賃 貸 料	39,881	
貸 付 金 利 息	41,779	
そ の 他	2,973	97,034
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,342	
株 式 交 付 費	102	1,444
経 常 損 失		614,329
税 引 前 当 期 純 損 失		614,329
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,863	
法 人 税 等 調 整 額	40	2,904
当 期 純 損 失		617,233

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成27年1月1日
至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益 剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成27年1月1日残高	8,688,544	8,357,544	△10,738,525	△197	6,307,365
事業年度中の変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	9,325	9,325			18,650
当期純損失(△)			△617,233		△617,233
当期変動額合計	9,325	9,325	△617,233	-	△598,583
平成27年12月31日残高	8,697,869	8,366,869	△11,355,759	△197	5,708,782

	純資産合計
平成27年1月1日残高	6,307,365
事業年度中の変動額	
新株の発行 (新株予約権の行使)	18,650
当期純損失(△)	△617,233
当期変動額合計	△598,583
平成27年12月31日残高	5,708,782

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

会計監査人の連結監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年2月18日

株式会社UMNファーマ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 亮比呂 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢 志 元 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社UMNファーマの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社UMNファーマ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成28年2月12日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社UNIGENが保有する岐阜工場に関する追加設備投資を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年2月18日

株式会社UMNファーマ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水 上 亮比呂 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 勢 志 元 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社UMNファーマの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月22日

株式会社UMNファーマ 監査役会

常勤監査役 高木 淳 一 ㊟

監査役（社外監査役） 加藤 久 満 ㊟

監査役（社外監査役） 加藤 凱 信 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社株式の数
1	平野達義 (昭和34年4月6日生)	昭和59年4月 平成7年12月 平成15年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成21年1月 平成21年3月 平成22年5月 平成23年3月 平成24年3月 平成25年3月	信越化学工業株式会社入社 日本トイザラス株式会社入社 同社 執行役員経営企画室長兼財務部長 同社 取締役兼最高財務責任者 財務本部長兼経営企画室長 同社 代表取締役副社長兼最高財務責任者 当社入社 財務部長 当社 取締役 株式会社UNIGEN 代表取締役社長 同社 取締役 当社 代表取締役社長 当社 取締役 株式会社UNIGEN 代表取締役社長（現任） 当社 代表取締役会長兼社長（現任）	-株
2	中田文久 (昭和43年2月18日生)	平成4年4月 平成19年2月 平成22年3月 平成22年4月 平成22年8月 平成23年8月 平成27年3月	日清製粉株式会社（現株式会社日清製粉グループ本社）入社 グラクソ・スミスクライン株式会社入社 当社入社 臨床開発部薬事担当部長 当社 薬事部長 当社 取締役（現任） 当社 臨床開発部長（現任） 株式会社UNIGEN 取締役（現任）	-株
3	橋本裕之 (昭和43年7月2日生)	平成3年4月 平成13年5月 平成14年3月 平成18年8月 平成24年1月 平成24年3月 平成24年12月	藤沢薬品工業株式会社（現アステラス製薬株式会社）入社 株式会社BCJコンサルティング入社 先端科学技術エンタープライズ株式会社 取締役 当社入社 経営企画部マネージャー 当社 財務部長（現任） 当社 取締役（現任） 株式会社UNIGEN 取締役	13,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式の数
4	なり きよ つとむ 成 清 勉 (昭和35年3月9日生)	昭和57年4月	石川島播磨重工業株式会社(現株式会社IHI)入社	-株
		平成16年7月	同社 技術開発本部管理部技術企画グループ部長	
		平成20年10月	同社 経営企画部新事業企画グループ部長	
		平成22年4月	同社 新事業推進部企画管理グループ部長	
		平成22年6月	株式会社UNIGEN 取締役(現任)	
		平成24年3月	当社 取締役(現任)	
		平成24年4月	株式会社IHI 新事業推進部バイオプロジェクトグループ部長	
		平成26年4月	同社 新事業推進部次長(現任)	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 現在当社の取締役である各候補者の当社における担当は、事業報告「4. 会社の役員に関する事項(1) 取締役及び監査役に関する事項」(19頁)に記載のとおりであります。
3. 成清勉氏は、社外取締役候補者であります。同氏については、新規事業育成・推進に精通した立場からのご意見を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、成清勉氏の選任が承認された場合、同氏との間に法令が規定する額を限度額とする会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	高木 淳一 (昭和30年11月15日生)	昭和54年4月 松下電器貿易株式会社（現パナソニック株式会社）入社 平成9年10月 株式会社CSK（現SCSK株式会社）入社 平成19年8月 当社 取締役財務部長 平成21年4月 当社 常勤監査役（現任） 平成22年5月 株式会社UNIGEN 監査役（現任）	-株
2	加藤 久満 (昭和19年6月13日生)	昭和44年9月 東芝情報システム株式会社入社 平成元年9月 同社 医用情報システム部部长 平成4年4月 同社 オープンシステム営業部部长 平成8年4月 同社 製造システム営業部部长 平成15年4月 インターネットタウン株式会社入社 平成16年9月 神奈川県県土整備経理課入庁 平成18年3月 当社 監査役（現任）	-株
3	加藤 凱信 (昭和11年12月7日生)	昭和30年4月 野村證券株式会社入社 昭和34年12月 東洋信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入社 平成12年2月 ビー・エヌ・ピー信託銀行株式会社（後にビー・エヌ・ピー・バリバ信託銀行株式会社 現株式会社新銀行東京）入社 ファーストバイスプレジデント 平成17年6月 NPO法人C.P.I. 教育文化交流推進委員会理事（現任） 平成18年7月 当社 監査役（現任）	2,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 加藤久満氏は、社外監査役候補者であります。同氏については、大手情報システム会社での勤務、ベンチャー企業経営の経験等を活かし、取締役会及び監査役会の意思決定の適正性、内部統制システムの適切な運用を担保し、さらに強化するために社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、常勤監査役としての3年間を含め、本定時株主総会の終結の時をもって10年となります。
3. 加藤凱信氏は、社外監査役候補者であります。同氏については、国内信託銀行、外資系銀行における経営管理、リスク管理等の経験及び金融・財務分野の知見を活かし、取締役会及び監査役会の意思決定の適正性、内部統制システムの適切な運用を担保し、さらに強化するために社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって9年8か月となります。
4. 当社は、加藤久満氏及び加藤凱信氏の選任が承認された場合、両氏との間に法令が規定する額を限度額とする会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結予定であります。
5. 当社は、加藤久満氏及び加藤凱信の両氏を東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。両氏の選任が承認された場合、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。

以上

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

会場 横浜市港北区新横浜3丁目4番地
新横浜プリンスホテル3F 「ノクターン」
電話 045-471-1111

交通 東海道新幹線、JR横浜線、「新横浜駅」より徒歩2分
横浜市営地下鉄線「新横浜駅」3A出口より徒歩2分

お願い お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

